

<知 事 訓 示>

- 本県の新型コロナウイルスの感染状況は、感染拡大のペースこそ鈍化しつつあるものの、未だに感染のピークが見える状況にはありません。
- 医療への負荷が刻一刻と増している状況下において、オミクロン株の特性に応じた感染防止対策を継続していく必要があります。
- 先ほど、政府の対策本部では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第3項に基づき、本県に対し、まん延防止等重点措置の延長に係る公示を行うことを決定いたしました。
- これを踏まえ、本県では、重点措置を講じるべき区域を全県、期間を3月6日まで延長とし、県民の皆様に対し、引き続き協力を要請することといたしました。
- 職員の皆さんにおいては、これまでも多くの努力をいただいておりますが、県民の命を守るために、一層のお力添えをお願いします。
- また、本日は降雪があります。气象台によれば警報レベルにはならない見込みともいわれていますが、明日の凍結も含め、引き続き、緊張感を持っていただきたいと思います。ワンチームとなって、感染防止対策、危機管理対策に取り組んでいただけるようお願いいたします。